

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年2月6日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ニホン伝統美会

(2) 代表者名

松岡 輝一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区壬生中川町2番地の3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、キモノを自分で着られない方や地域の方に対して、着付けやキモノに関する知識・作法の習得に関する事業を行うことにより、日本の伝統衣装であるキモノ文化の普及や、西陣・室町・京都の染屋など、地場産業全体の活性化に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年1月27日

(文化市民局地域自治推進室)